

THE BANK OF NAGASAKI
REPORT

長崎銀行 | 中間ディスクロージャー

2 0 1 5

崇福寺（長崎市）

崇福寺は「唐寺」と呼ばれる長崎独特の寺院の一つです。唐寺は江戸時代に中国人たちによって建てられた中国人のための寺院で、キリスト教禁制下において、自身が仏教徒であることを証明したり、異国の地で亡くなった人の供養をするために建てられました。崇福寺は2つの国宝を含む21もの文化財で構成された“文化財の宝庫”となっており、その特徴的な赤い三門は、ドラマや映画のロケ地にもしばしば利用されています。

この崇福寺をはじめ、新地中華街や孔子廟など、長崎の中国ゆかりの場所がにぎやかになるのが、毎年春節（旧暦の1月1日）から元宵節（旧暦の1月15日）に開催される「長崎ランタンフェスティバル」です。もともと新地中華街の華僑たちが行っていた旧正月（春節）を祝う行事が拡大したもので、長崎市内のあちらこちらにランタン（中国提灯）が飾られ、街中が幻想的な灯りに包まれます。

写真提供：長崎県観光連盟

■ごあいさつ



皆さまには、日頃より当行を格別にお引き立ていただき、また、常に温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。ごぞいます。

この度、平成 27 年度中間期の経営内容や考え方などをわかりやすく説明した「長崎銀行中間ディスクロージャー REPORT2015」を作成いたしました。皆さまに当行をより一層ご理解いただき、さらに身近な銀行として感じていただくことができましたら幸いに存じます。

当行は、平成 26 年 4 月にスタートした中期経営計画「SMILE (笑顔) and ACTION (行動)!!」において、「お客さま本位のもと、地域での存在感を示し、長崎でいちばん信頼され、愛される銀行」を目指す銀行像として掲げ、皆さまのニーズに迅速かつ的確に対応するよう努めております。

これからも、当行は長崎を主要営業基盤とする西日本シティ銀行グループのリテールエリアカンパニーとして、地域に根ざし、地域とともに成長・発展していく金融機関を目指してまいりますので、今後とも、皆さまのなお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成 28 年 1 月

取締役頭取 **山本一雄**

Contents

経営理念・経営方針・中期経営計画	03
個人のお客さま	05
事業主のお客さま	06
地方創生への取組み	07
地域の皆さまとともに	08
行員育成のために	09
安心への取組み	10
業績のご案内	11
店舗・ATM一覧	13

プロフィール (平成27年9月30日現在)

創 業	大正元年 (1912年) 11月11日
資 本 金	41億円
総 資 産	2,704億円
自己資本比率	8.24%
預金・譲渡性預金残高	2,550億円
貸 出 金 残 高	2,265億円
店 舗 数	23か店
行 員 数	274名

経営理念

お客さま本位

のもと

健全経営

に徹し

地域社会に奉仕

する

地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくてはならない銀行を目指して、さらに努力してまいります。

経営方針

■ 経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

健全経営を通して強固な経営体質を築き、地域社会の繁栄に奉仕してまいります。

健全経営

「お客さま第一」の精神に基づき、常により良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行を目指します。

人財の育成

お客さま本位

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびとした活動的で風通しのよい企業風土の確立を目指します。

中期経営計画

長崎銀行
中期経営計画

「SMILE (笑顔) and ACTION (行動)!!」
～ お客さまのために、地域のために、汗をかこう ～

経営理念に基づいた「目指す銀行像」の早期実現に向け、平成26年4月より3年間の中期経営計画に取り組んでおります。

取組姿勢

- “地域に根ざした銀行”という存在感を示すため、全役職員がともに“考え、汗をかき行動”し、お客さまのニーズに迅速かつ的確に対応することで、地域と共存するお客さまの繁栄と地域発展に貢献します。
- 地域のお客さまとともに成長し続けていくため、当行が成し得る最大限の努力を惜みず、全役職員が“笑顔”で、何事にも前向きに“行動”します。
- 国内トップレベルのノウハウを有する西日本シティ銀行(NCB)グループの総合力を最大限に活用します。

中期経営計画の概要

計画期間：平成26年4月～平成29年3月

目指す銀行像

「お客さま本位のもと、地域での存在感を示し、長崎でいちばん信頼され、愛される銀行」

主要施策（6つの基本戦略）

収益基盤の拡大

(リテール営業強化、顧客基盤拡充、預金調達力強化)

経営基盤の強化

(法令等遵守、経営環境変化等への柔軟な対応、財務基盤の充実、生産性向上)

お客さま目線に立ったサービス向上

(商品・サービス・利便性向上、インフラ整備)

営業態勢の高度化

(新情報系システムの活用、高品質サービスの提供)

組織の活性化

(プロ意識のある人材育成、人的資源の有効活用、ES向上)

地域との共存共栄

(地域貢献、イメージ戦略)



NCBグループ内連携によるシナジー効果を最大限に追求

進むべき方向性

「質・量ともに強固で競争力のある銀行」 「魅力のある銀行」

ライフイベントに応じた 商品・サービスのラインナップ



当行は、お客さまのライフイベントに合わせたニーズにお応えできる様々な商品・サービスをご用意し、生涯にわたってお役に立ちたいと考えております。商品・サービスの詳しい内容につきましては、お近くの営業店、もしくは当行ダイレクトセンター（☎0120-296-919）へお問い合わせください。

また、当行ホームページ【<http://www.nagasakibank.co.jp/>】でもご覧いただくことができます。

給与受取
口座を
作ろう！



就職

サービス

- ながさきオールインワン JQ SUGOCA
- ながさきインターネットバンキング
- ながさきポイントサービス

ご融資

- ながさきカードローンプレミアA(エース)

資産運用

- NISA
- 積立投資信託／投資信託
- 積立式定期預金

20代

将来に備えて
計画的な
資産形成を！



結婚・出産

ご融資

- フリーローンスーパーベスト
- ながさきEZマイカーローン

資産運用

- スーパー定期預金
- 平準払保険
(医療・がん・学資・終身・個人年金)
- ジュニアNISA

30代

憧れの
マイホーム！



住宅購入

- ご融資
- 住宅ローン

60代



セカンド
ライフも
充実！

定年・老後・相続

サービス

- 年金振込ご予約サービス
- 年金無料相談会

ご融資

- シニアライフローン

資産運用

- 一時払保険(個人年金・終身)
- 大口定期預金
- 退職金専用定期預金
- プレ年金定期預金
- 年金定期預金

50代

お子さまの
夢を叶えます！



子どもの教育

ご融資

- ながさきEZ教育ローン
- ながさきEZ教育カードローン

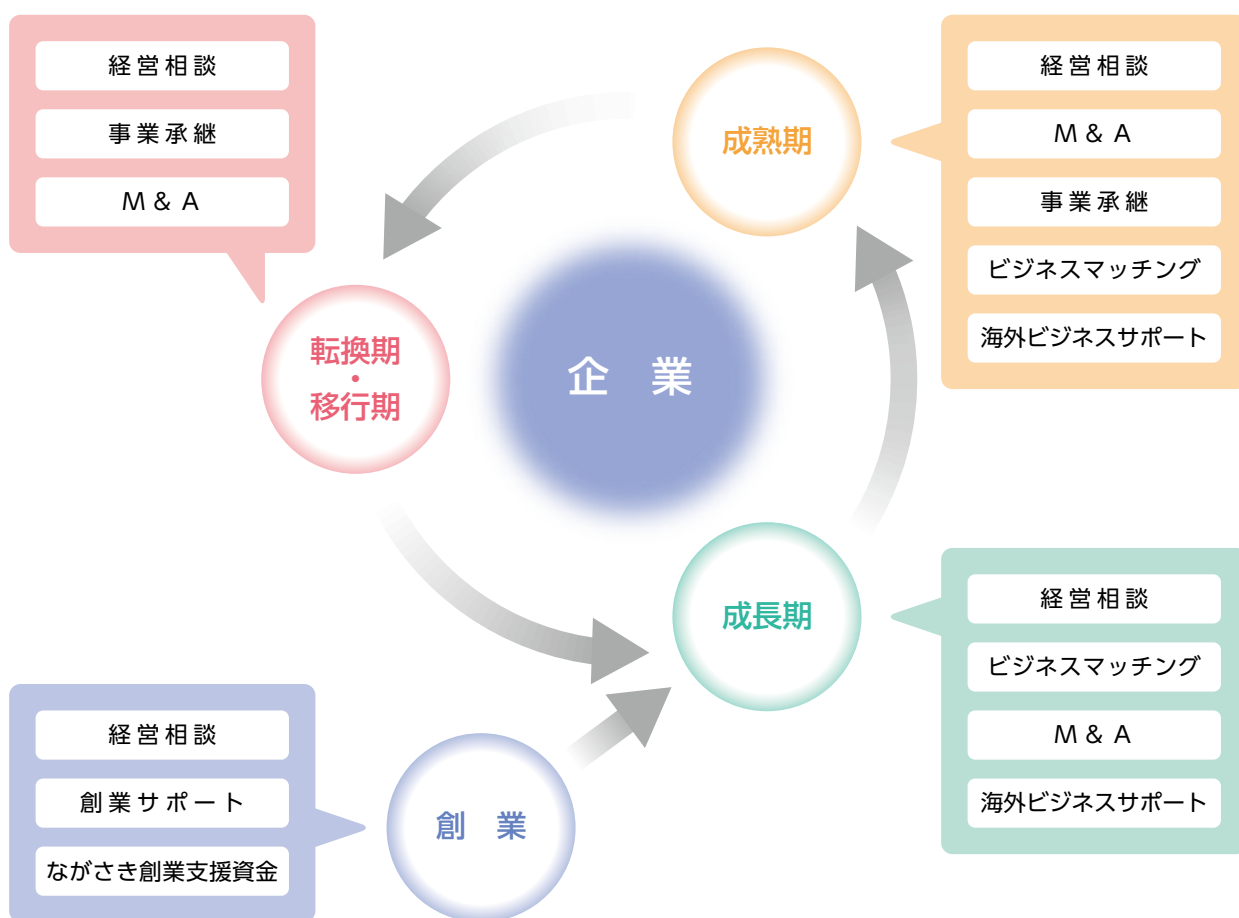
40代

事業主のお客さま

企業の成長ステージに応じたコンサルティング機能の提供

当行は、事業を営むお客さまのニーズやライフステージに応じて、「法人営業室」「企業支援管理室」「営業店」が連携してサポートすることに加え、西日本シティ銀行グループ内各社との連携によるコンサルティング機能を発揮し、事業のご繁栄のお役に立ちたいと考えております。

また、「経営革新等支援機関」の認定を受けた外部機関・専門家とも連携して、中小企業のお客さまの支援に積極的に取り組んでいる他、セミナー・相談会の開催を通じた情報提供等も行っております。



取扱商品

お客さまのニーズにお応えするために様々な商品をご用意しております。

●ながさき創業支援資金



長崎県内で新しく事業を始める事業者を応援いたします。

●ながさき事業応援資金



運転資金・設備資金にご利用いただけます。

●ながさきTKCローン



TKC長崎支部との提携ローン。条件により金利優遇をいたします。

●ながさきスモールビジネスローン



カードローン型ならいつでも繰り返し利用可能です。

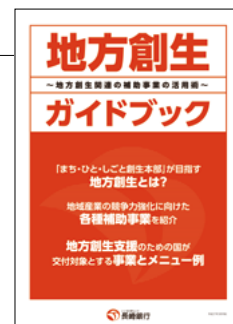
地方創生への取組み

地域における人口減少問題の克服、成長力の確保を目指し政府が主導する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、各地方自治体では「地方版総合戦略」の策定等「地方創生」に向けた取組みを進めております。当行は、地域金融機関として、情報提供・分析・提案等を通じ積極的に「地方創生」に取組む観点から、「地方創生推進チーム」を設置し、様々な取組みを行っております。

地方創生ガイドブックの作成

地方創生の内容や補助事業等をわかりやすくまとめた「地方創生ガイドブック」を作成し、各営業店にてお客さまに配布しております。

また、当行ホームページ【<http://www.nagasakibank.co.jp>】でもご覧になることができます。



日本政策金融公庫との連携

日本政策金融公庫長崎支店及び佐世保支店と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、創業支援や海外展開支援、企業再生等の事業分野ごとに連携を図り、地場企業の発展と地域経済の振興に取組んでおります。また、共催によるセミナー等も開催しております。

ながさき地域創生応援ローンの創設

地元企業の雇用増加や新規事業展開等を支援する融資商品「ながさき地域創生応援ローン」を平成27年11月2日から平成28年3月31日まで取扱っております。地方創生や成長分野への事業に取組む企業・事業者の方であれば、ご利用が可能です。



定住化促進に向けた取組み

定住促進事業への支援策として、1年以内に県外から移住されたお客さまに限定し、住宅ローンのお申込み条件の一部を緩和する「移住促進応援住宅ローン」を取扱っております。

●申込条件緩和内容

項目	一般の住宅ローン	移住促進応援住宅ローン
勤続年数	—	—
給与所得者	勤続1年以上	問いません
法人代表者	勤続2年以上	勤続2年以上
個人事業主	営業2年以上	営業2年以上
年収	—	—
給与所得者	税込年収 200万円以上	問いません
法人代表者	税込年収 200万円以上	税込年収 200万円以上
個人事業主	平均所得 200万円以上 (直近2年間)	平均所得 200万円以上 (直近2年間)

地域の皆さまとともに

公益財団法人長崎銀行奨学育成基金の運営

公益財団法人長崎銀行奨学育成基金は、長崎県内地域における教育、文化等の振興を図ることを目的とし、長崎県出身者の学生に対する奨学助成、教育文化活動の奨励、助成を行っております。

また、当行と協同で地域文化の向上にお役立ていただくため、昭和57年から長崎市立図書館や長崎県立図書館へ図書の寄贈を行っております。



緑化事業への応援

「ながさきエコ定期預金」のお預け入れ実績に応じた寄付金(*)を公益社団法人長崎県緑化推進協会(緑の募金)へ贈呈しました。

また、当行行員やその家族が森林整備のボランティアに参加するなど、長崎県の緑化保全活動も応援しています。

※寄付金は当行が独自に贈呈したものであり、定期預金をお預け入れいただいたお客さまには一切ご負担いたしておりません。



地域行事への参加

地域社会の一員として、営業店周辺のイベント等への協賛・参加を積極的に行っております。



「コミュニティスペース」の設置

「地域に溶け込む営業店づくり」への取組みの一環として、平成27年12月から長崎市内の5か店(本店営業部、千歳支店、浦上支店、新大工町支店、思案橋支店)のロビーに、地域情報等を発信する「コミュニティスペース」を設置しました。

当行とお取引のないお客さまでも地域の各種情報をご覧いただけるほか、設置している刊行物やチラシ等は自由にお持ち帰りいただくことができます。ぜひお気軽にお立ち寄りください。



地域の皆さまとともに

■ ながさきウィンタースクール～お金のがっこう～

金融教育活動の一環として、平成 28 年 1 月に小学生とその保護者を対象とした「ながさきウィンタースクール～お金のがっこう～」を開催しました。

子どもたちは、お金や銀行の役割に関するクイズや窓口業務の模擬体験等を通じて、お金の大切さや銀行が社会に果たす役割を学びました。

また、保護者の方々には、金融リテラシーへの取組みの一環としてライフプランニング等に関するセミナーを受講していただきました。



行員育成のために

当行は、経営方針のひとつに「人財育成」を掲げ、環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立を目指しております。

■ 女性行員の積極的な登用

当行は、女性総合職の採用拡大、本部・営業店の営業部門への女性行員配置など、女性の積極的な登用に取組んでおります。

また、平成 26 年 5 月、一般職の中に「一般管理職」を創設し、転居を伴う異動がなくても管理職になれる体制を整備し、平成 27 年 7 月には当行初の女性管理職（本部主任調査役、現・資産運用室長）が誕生しました。

■ 当行初の女性管理職 !! 資産運用室長・倉田安美さん

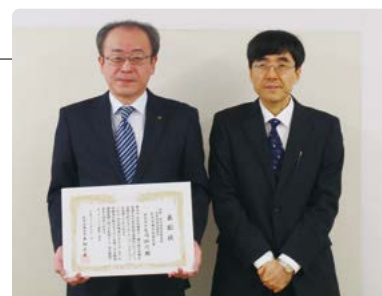
女性の管理職は初めてということで、たくさんの応援の声をいただいています。うれしい反面、責任も感じています。管理職となることで営業活動だけでなく、銀行全体の営業戦略を練るなど、これまでとは違う仕事に戸惑うこともあります。これからは支店行員の育成に力を入れ、家族や行員をはじめ、周りの人に支えてもらっている分、恩返しできるような仕事をしたいと思っています。



■ 当行の取組みが高く評価されました

これらの取組みが評価され、厚生労働省より「平成 27 年度均等・両立推進企業表彰 均等推進企業部門 長崎労働局長優良賞」を受賞しました。

※均等・両立推進企業表彰…厚生労働省が「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組み（ポジティブ・アクション）」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組み」についてほかの模範となる企業を表彰するもの



安心への取組み

反社会的勢力等への対応

当行は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係遮断に向けた取組みを行っております。

政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定に、暴力団等の反社会的勢力等を排除する条項（「暴力団排除条項」）を導入しております。

金融犯罪対策への取組み

当行は、警察等とも連携して、社会問題となっている「振り込め詐欺」をはじめとする特殊詐欺及びインターネットバンキングを利用した不正送金等の金融犯罪を防止するための取組みを行っております。

振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止に向けた取組み

平成25年4月より「改正犯罪収益移転防止法」が施行されたことに伴い、口座開設や多額の現金によるお取引を行う際には、ご本人であることの確認に加え、お取引の目的やご職業等（法人の場合は事業内容や実質的支配者等）の確認をお願いしております。

また平成26年度より、お客さまを特殊詐欺被害から守るため、窓口でのお取引内容に応じて、「声かけ」や「アンケート」の実施、振込や保証小切手等でのお支払いをお願いするなど、「特殊詐欺被害の撲滅に向けた強化運動」を、警察、銀行協会等と連携して取り組んでおります。

あわせて、不正利用口座を検知した場合は、口座凍結等の措置によりお客さまの財産保護に努めております。

なお、当行の行員や警察官が電話や店舗外で暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることはありませんので、十分ご注意ください。

インターネットバンキングのセキュリティ対策強化に向けた取組み

① 不正送金等の防止に向けたシステム対策

個人のお客さまには、「ワンタイムパスワード」または「メール通知パスワード」を導入し、いずれかを必ずご利用いただくことで、安全性の向上を図っております。

法人、個人事業主のお客さまには、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みを導入するとともに、キーホルダーサイズの専用機器（無料）で利用可能な「ワンタイムパスワード」を必ずご利用いただくなど、不正送金等の防止に向けた対策に取り組んでおります。

② お客さまご利用のパソコンの対策

当行ホームページでは、偽サイトへの誘導（フィッシング）や、ウィルス（スパイウェア）によるパスワード等の窃取を防止する、「不正送金対策ソフト」を無料で配付しておりますので、セキュリティ対策としてのご利用を強くお勧めします。

③ お客さまへの注意喚起

お客さまご自身の被害防止への意識向上のため、次のような注意喚起を行っております。

- セキュリティソフトの最新化による定期的なウィルスチェック、OS、ブラウザ等の最新化
- 承認機能のご利用（法人、個人事業主のお客さま）
- パソコン未使用時のログアウト、回線切断、電源オフの励行
- パスワードの厳格な管理、および定期的な変更、振込限度額の見直し
- インターネットバンキングは、ネットカフェ等のパソコンでは絶対に利用しない
- 不審なメールは絶対に開かない
- 不審な画面が表示された場合は、絶対にID・パスワード等は入力しない 等



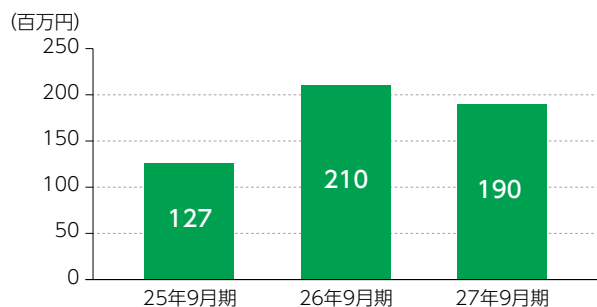
業績のご案内

◎損益

収益状況につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組まれましたが、平成 27 年 9 月期のコア業務純益は前中間期比 20 百万円減少し、1 億 90 百万円となりました。

また、損益につきましては、経常利益は前中間期比 1 億 2 百万円増加し、3 億 73 百万円、中間純利益は前中間期比 1 億 34 百万円増加し、2 億 99 百万円となりました。

●コア業務純益の推移



用語説明

コア業務純益

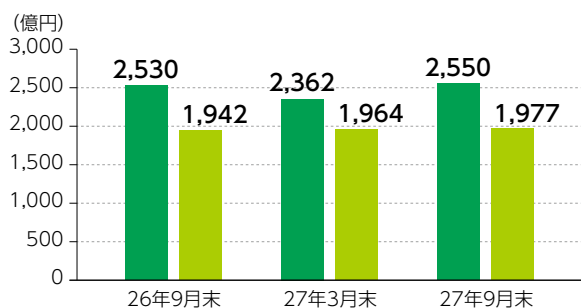
コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や投資信託等の販売手数料などの役務取引等利益などを含む業務粗利益から経費を差し引いたもので、銀行の本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益 (除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

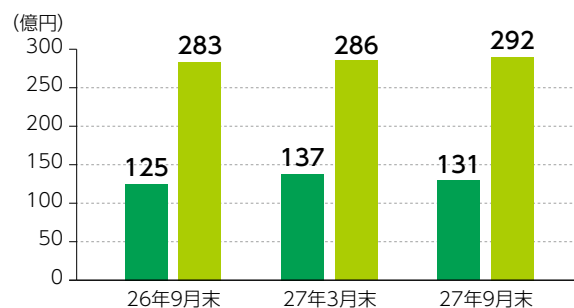
◎預金・預り資産の状況

預金（譲渡性預金を含む）につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました結果、平成 27 年 9 月末の預金残高（譲渡性預金を含む）は前中間期末比 20 億円増加し、2,550 億円、個人預金は前中間期末比 35 億円増加し、1,977 億円となりました。また、平成 27 年 9 月末の預り資産につきましては、投資信託残高は前中間期末比 6 億円増加し、131 億円、保険残高は前中間期末比 9 億円増加し、292 億円となりました。

●預金残高推移



●預り資産残高推移

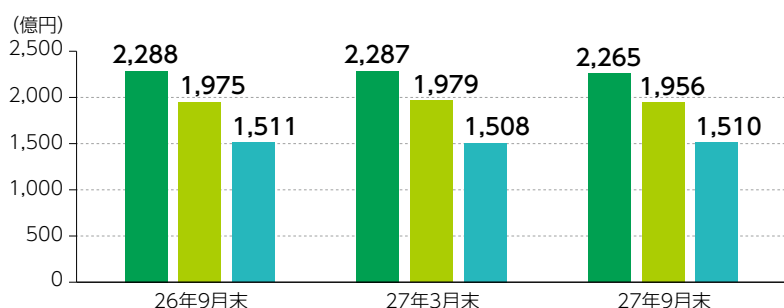


◎貸出金の状況

貸出金につきましては、個人・法人のリテール分野を中心に資金需要に積極的な対応を行いましたが、平成 27 年 9 月末の貸出金残高は前中間期末比 23 億円減少し、2,265 億円となりました。

また、中小企業等に対する貸出金残高は前中間期末比 19 億円減少し、1,956 億円、個人ローン残高は前中間期末比 1 億円減少し、1,510 億円となりました。

●貸出金残高推移



◎不良債権処理への取組み

当行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当(いわゆる不良債権処理)を行っております。

自己査定の結果は、金融再生法に基づき開示しております。

●平成 27 年 9 月末の状況

(億円)

	債権額 A	貸倒引当金 B	担保・保証等 C	保全率 (B+C)÷A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8	0	7	100.00%
危険債権	49	6	37	90.87
要管理債権	—	—	—	—
小計	57	7	45	92.25
正常債権	2,209			
合計	2,267			

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

正常債権

債務者の財政状況及び経営成績に特に問題が無いものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

◎不良債権残高と保全状況

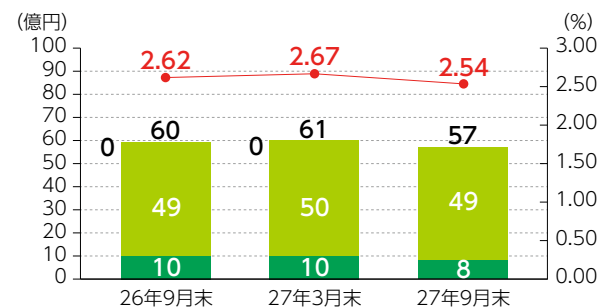
平成 27 年 9 月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、前中間期末比 3 億円減少し、57 億円となり、不良債権比率は前中間期末比 0.08 ポイント低下し、2.54%となりました。

保全率については、92.25%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。

今後とも、お取引の皆さまの業績改善にお役に立てるように努め、不良債権の未然防止に取り組んでまいります。

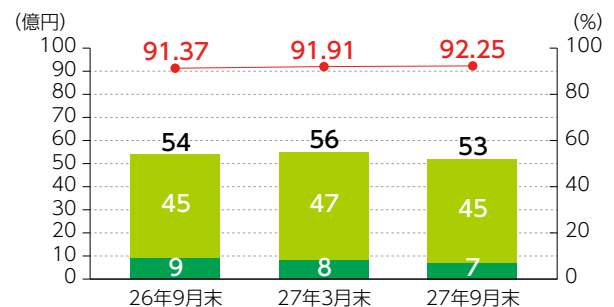
●金融再生法による開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
要管理債権
危険債権
不良債権比率



●金融再生法開示債権にかかる保全状況

貸倒引当金
担保・保証等
保全率

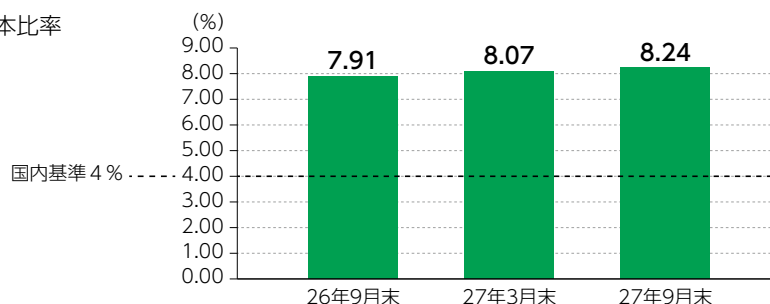


◎自己資本比率

自己資本比率とは、総資産(資産の各項目にリスク・ウエイトを乗じて得た額の合計額)に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上とされています。

当行の平成 27 年 9 月末の自己資本比率は、8.24%と国内基準を上回っております。

●自己資本比率



店舗・ATM一覧

◎店舗一覧 (平成27年12月31日現在)

	店舗名	ATM平日稼働時間		ATM 休日 稼働 店舗	音声 ATM	住 所	電話番号
		開始	終了				
長崎県	本店営業部	8:00	21:00	●	●	〒850-8666 長崎市栄町3番14号	TEL 095-825-4161
	千歳支店	8:00	21:00	●	●	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	TEL 095-849-1130
	浦上支店	8:00	19:00	●	●	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	TEL 095-844-0104
	新大工町支店	8:45	19:00	●	●	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	TEL 095-826-6361
	思案橋支店	8:45	18:00		●	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	TEL 095-826-7146
	滑石支店	8:00	19:00	●	●	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	TEL 095-856-2161
	江川支店	8:45	18:00		●	〒850-0992 長崎市江川町195番地	TEL 095-878-5115
	城山支店	8:45	18:00		●	〒852-8034 長崎市城山町32番3号	TEL 095-847-1020
	戸石支店	8:00	19:00	●	●	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	TEL 095-830-1121
	長与支店	8:00	20:00	●	●	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	TEL 095-883-6221
	時津支店	8:45	20:00	●	●	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	TEL 095-840-2230
	諫早支店	8:45	21:00	●	●	〒854-0024 諫早市上町3番13号	TEL 0957-22-3347
	大村支店	8:45	19:00	●	●	〒856-0831 大村市東本町2番地4	TEL 0957-52-3181
	西大村支店	8:45	18:00		●	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	TEL 0957-53-6210
	島原支店	8:45	19:00	●	●	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	TEL 0957-62-4121
	有明支店	8:45	19:00	●	●	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	TEL 0957-68-1131
	口之津支店	8:45	19:00	●	●	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	TEL 0957-86-4151
	佐世保支店	8:45	19:00	●	●	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	TEL 0956-22-6171
大瀬戸支店	8:45	18:00	●	●	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2278番地26	TEL 0959-22-0073	
佐賀県	佐賀支店	8:45	18:00		●	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	TEL 0952-24-2281
	有田支店	8:45	18:00		●	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	TEL 0955-42-4104
熊本県	熊本支店	8:45	18:00		●	〒860-0807 熊本市中央区下通1丁目8番20号	TEL 096-352-7155
	八代支店	8:45	18:00		●	〒866-0856 八代市通町1番12号	TEL 0965-32-3161

(注) ・ATM休日(土・日・祝)稼働時間 9:00~17:00
 ・ATM休日稼働時間延長店……本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)
 ・音声ATM……視覚障がい者対応ATM(音声案内機能付ATM)

◎店舗外ATMコーナー (平成27年12月31日現在)

設置場所	平日稼働時間		休日稼働時間		音声 ATM
	開始	終了	開始	終了	
三原台病院	9:00	18:00	9:00	17:00	●
ゆめタウン夢彩都	10:00	20:00	10:00	19:00	●
住吉	8:45	18:00	9:00	17:00	●
道の尾	8:45	19:00	9:00	17:00	
みらい長崎ココウォーク	8:00	21:00	8:00	19:00	●
浜町	9:00	19:30	9:00	17:00	●
アミュプラザ長崎	8:00	21:00	9:00	19:00	●
滑石ショッピングセンター	8:45	19:00	9:00	17:00	●
ジョイフルサンショッピングプラザ江川店	9:00	20:30	9:00	19:00	●
イオン時津ショッピングセンター	8:00	21:00	8:00	19:00	●
イオン東長崎ショッピングセンター	8:00	20:00	8:00	19:00	●
福田	8:45	18:00	9:00	17:00	●
イオン大村ショッピングセンター	8:00	21:00	8:00	19:00	●
まるたか富の原店	8:45	21:00	8:45	19:00	●

◎ローンプラザ (平成27年12月31日現在)

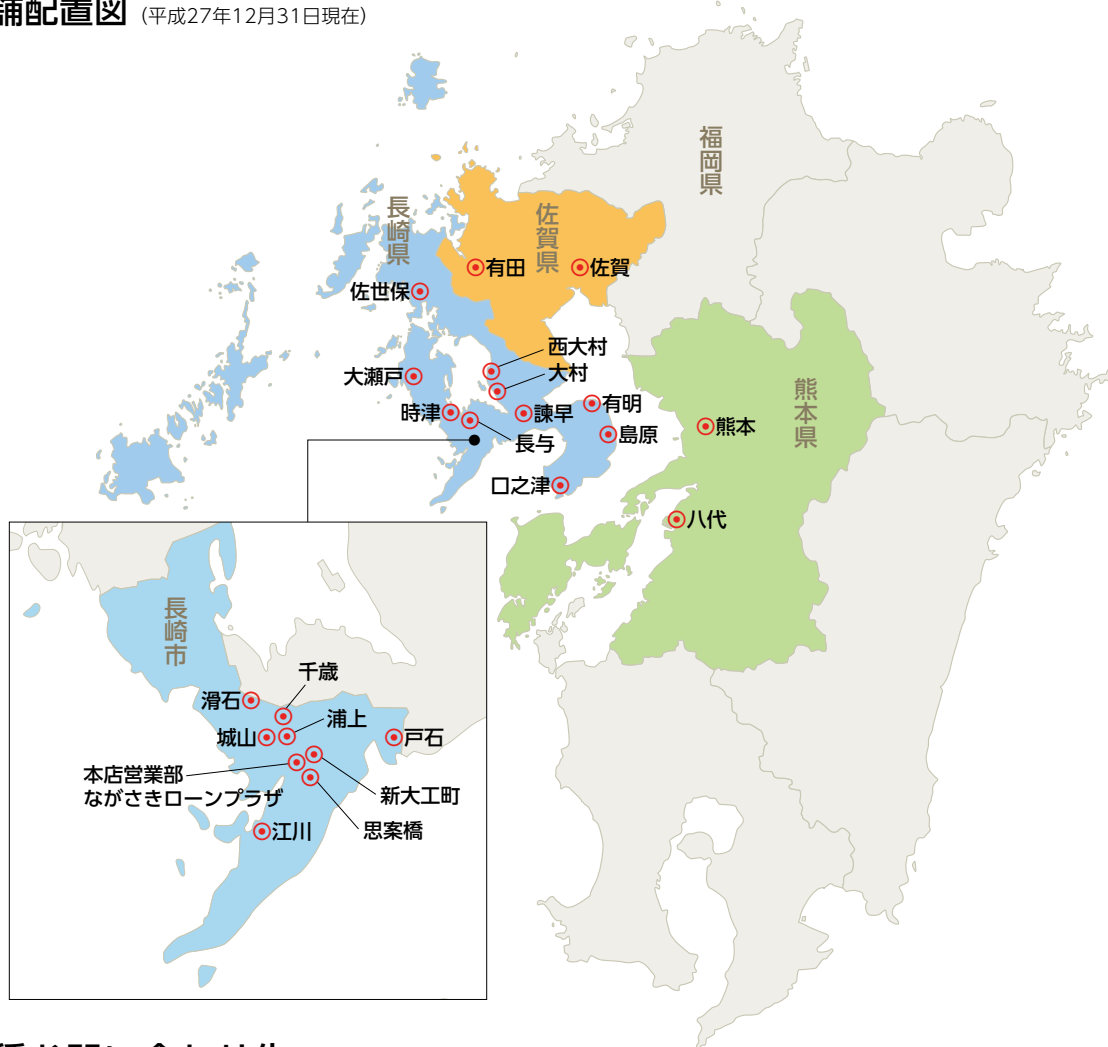
ながさきローンプラザ
 長崎市栄町1番15号(長崎銀行別館1F)
 ☎ 0120-64-7171
 TEL 095-829-4371

◎ATM提携サービス



(注) 「ながさきポイントサービス」にご加入いただいているお客さまは、セブン銀行ATMは「ステージ1」以上、ゆうちょ銀行ATMは「ステージ3」で、ご利用手数料が無料となります。〔ながさきポイントサービス〕は別途お申込が必要となります。上記以外のお客さまは、提携先所定の手数料が必要となります。

◎店舗配置図 (平成27年12月31日現在)



◎各種お問い合わせ先

●当行各種お問い合わせ先

お問い合わせ内容	受付時間	連絡先
通帳・カード・印鑑の紛失・盗難のお届け	月～金曜日(銀行の休業日を除く) 8:45～18:00	各お取引店
	24時間365日	ATM監視センター 0120-005-876
振り込み詐欺や預金不正払戻等金融犯罪被害に関するご相談	月～金曜日(銀行の休業日を除く) 9:00～17:00	事務部 095-816-2211
苦情・ご意見・ご要望等	月～金曜日(銀行の休業日を除く) 9:00～17:00	人事総務部 お客さま相談室 095-829-4100
インターネットバンキング・ビジネスダイレクト・モバイルバンキングに関するご相談	月～金曜日(銀行の休業日を除く) 9:00～17:00	インターネットバンキング サポートセンター 0120-338-180

●全国銀行協会相談室

「全国銀行協会相談室」は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しております。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

また、「全国銀行協会相談室」がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会にお尋ねください。

電話番号	受付時間
0570-017109 または 03-5252-3772	月～金曜日(銀行の休業日を除く) 9:00～17:00

※全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。



長崎ランタンフェスティバル

「長崎ランタンフェスティバル」は毎年春節（旧暦の1月1日）から元宵節（旧暦の1月15日）に開催される長崎の冬の一大風物詩です。新地中華街に在住する華僑たちが中国の旧正月（春節）を祝うために行っていた「春節祭」を起源として、規模を拡大して行くようになったもので、長崎市内の中心部のあちらこちらにランタン（中国提灯）や龍、鳳凰、獅子などをかたどった大型オブジェが設置され、幻想的な灯りで街を中国一色に変貌させます。

また、期間中は中国雑技の披露や二胡の演奏、媽祖行列、皇帝パレードなど様々なイベントも開催されます。

媽祖行列は、江戸時代に長崎へ入港してきた中国人が航海の守護神である媽祖を船からおろし、停泊中の安置場所へ運ぶ様子を再現したもので、華やかな中国衣装に身を包み、爆竹や銅鑼の音を響かせながら練り歩きます。

皇帝パレードは、中国の清朝時代の正月に皇帝と皇后が町中に出かけ、民衆とともに新年を祝う様子をイメージして創作されたパレードで、毎年有名人を皇帝・皇后に迎え、旗隊や槍隊などがきらびやかにパレードする様子は、長崎ランタンフェスティバルの目玉イベントの一つとなっています。

写真提供：長崎県観光連盟